松江市週休2日工事 特記仕様書（港湾・漁港漁場工事編）

本工事は、週休2日に取り組む工事である。

1 定義

（1） 港湾・漁港漁場工事における「週休2日を達成した」とは、当該工事の対象期間において、土日、祝日（土日を除く。）、夏期休暇（土日及び祝日以外の日）3日間及び年末年始休暇（12月29日～1月3日のうち土日及び祝日を除く。）の合計日数以上の現場閉所があることをいう。

（2）「対象期間」とは、工事着手の日から工期の末日の前日から起算して20日前にあたる日までの期間をいう。

なお、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が週休2日の対象外とする期間は含まない。

（3）「現場閉所」とは、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。ただし、巡回パトロールや保守点検等、監督職員が必要と認めた現場管理上必要な作業を行う場合は、「現場閉所」として扱う。

また、降雨、降雪、波浪等による予定外の現場閉所日についても「現場閉所」とする。

なお、現場事務所または会社等で当該工事に関連する事務作業を行う場合は現場閉所とはならない。

現場管理上必要な作業とは、安全巡視やコンクリートの養生状況等の現場確認等、元請職員が短時間で行う行為や、元請職員の地域行事や現場見学会等への参加などをいう。ただし、元請職員についても建設現場における週休2日取得の取り組みの趣旨を踏まえて、代休の取得など休日の確保に努めるものとする。

2 実施方法

（1） 受注者は、発注者指定型においては、契約後、「工期に関する特記仕様書」に定める週休2日工事を確保できる工期を受発注者間で共有した後、「休日取得計画表」等により取得計画を施工計画書に記載し、監督職員へ提出するものとする。

（2） 受注者は、受注者希望型においては、契約後、施工計画書の提出時に、「週休2日工事」または「週休2日交替制工事」の実施希望の有無を発注者に書面（様式1）にて報告するものとする。

（3） 受注者は、「週休2日交替制工事」を実施する場合は、施工計画書に技術者及び技能労働者の休日の確認方法を記載し、提出するものとする。

3 実施報告

（1） 週休2日工事

受注者は、対象期間終了後、速やかに対象期間全体の休日等取得実績表を提出しなければならない。

なお、休日等取得実績表の提出にあたっては、「松江市週休2日工事要領（港湾・漁港漁場

工事編）」及びQ&Aを確認の上作成し、現場閉所の取り扱いに疑義がある現場作業については、監督職員へ確認しなければならない。

（2） 週休2日交替制工事

受注者は、対象期間終了後、速やかに休日取得状況表を提出しなければならない。また、監督員から請求があった場合は、施工計画書に記載した休日取得状況の確認根拠となる資料を提示しなくてはならない。

なお、休日取得状況表の提出にあたっては、「松江市週休2日工事要領（港湾・漁港漁場工事編）」及びQ&Aを確認の上作成し、休日の取り扱い及び対象期間等に疑義がある場合は、監督職員へ確認しなければならない。

4 工事費の積算及び設計変更

発注者は、「発注者指定型」においては、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じた予定価格で発注するものとし、週休2日を達成しなかった場合は、補正なしとして設計変更するものとする。

発注者は、「受注者希望型」においては、週休2日を達成した場合または個人単位での休日確保ができた場合は、以下のとおり補正を行い、設計変更するものとする。

なお、工場製作、工事において実施する設計等業務、測量調査、土質調査（チェックボーリング）等は労務費補正の対象としない。

「発注者指定型」、「受注者希望型」いずれの取り組みを行った場合であっても、現場閉所率または、休日が確保できなかった事由について、疑義がある場合は受発注者協議により確認すること。

（1） 共通仮設費率

積算において使用している共通仮設費率に補正係数 1.02 を乗じるものとする。（小数3位四捨五入）

（2） 現場管理費率

積算において使用している現場管理費率に補正係数 1.03 を乗じるものとする。（小数3位四捨五入）

5 履行証明書

受注者は、2に定められた実施方法により週休2日に取り組み、週休2日を達成したまたは、個人単位での休日確保が確認でき、かつ竣工検査に合格した工事について、「週休2日工事履行証明書」（様式2）により、発注者に履行の証明を求めることができる。

6 提出書類の虚偽

提出された休日等取得実績表または、休日取得状況表に虚偽の記載が工事中または工事完了後に判明した場合、建設業法等に基づき、不誠実な行為として取り扱う。

＜参考＞

本特記仕様書に記載の松江市週休2日工事要領等については、以下を参照すること。
週休２日工事について／松江市ホームページ（matsue.lg.jp）